

有料職業紹介手数料表

当社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受ける時の事務費用	0円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合等の紹介サービスに付随するサービス	成功報酬： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0円 活動 1日当たり 0円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

有料職業紹介事業許可番号：	27-ユ-300308
事業の名称及び所在地	株式会社クリエーション 552-0021 大阪府大阪市港区築港4-8-7

返戻金制度について

手数料返戻金制度とは入社した求職者様について、入社日より90日以内に自己都合による退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者様に返還する制度です。

当社では返戻金制度を導入しております。

入社日から30日以内に退職	紹介手数料の80%
入社日から60日以内に退職	紹介手数料の50%
入社日から90日以内に退職	紹介手数料の20%
入社日より91以降の退職	返金なし

ただし、紹介予定派遣、非常勤雇用で採用した場合はこの返戻金制度は適用致しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

(手数料は上記手数料率を上限とし、詳細に関しては別途協議の上取り決めます)

次に記載する事由により採用決定者が短期退職に至った場合は、返戻金制度の対象外とさせていただきます

- 1、待遇、その他の労働条件が採用決定時の労働内容と異なる場合
- 2、ハラスメント等による場合
- 3、採用者決定者の死亡、病気等の不測の事態及び天災、地変、内乱等により就業が困難になり退職に至った場合
- 4、人材紹介をご利用いただいた企業様の一方的な都合と判断した場合
- 5、事務所移転により通勤が困難となり、退職に至った場合
- 6、人員整理等が間接的、直接的原因となり、退職に至った場合